

料亭さとう別荘の建物が 国登録有形文化財になります

国文化財課文化財係 ☎75-7555

3月19日に開催された国の文化審議会で、「料亭さとう別荘の玄関棟・広間棟・門」を国登録有形文化財に登録するよう、答申がありました。小郡市内では、2件目の国登録有形文化財「松岡家住宅(とびうめ)」に続き、平田氏庭園の国登録天然記念物を含めると3件目となります。



・さとう別荘(小郡市下町)は、江戸時代の初めに小郡町の町づくりを行った旧池内家の敷地にあります。建物は、大正14年に笹渕卯平氏によって建てられ、昭和27年に佐藤氏が購入し、料亭になりました。

道に面した間口に対し、奥行きが深い敷地一杯に、建築群(門・玄関棟・広間棟)と庭園が広がっています。もてなしの空間を広く取り、玄関の近くに洋間がある大正時代の上級な豪商の住まいとなっています。伝統的な建築様式をもちながらも、細部に近代的な意匠を表現した優れた建築物として評価されました。



街道沿いの景観を作る、棟が高く太い木材を用いた雄大な門で、明治時代後期の建築と考えられています。



国道500号に面して建つ玄関門



建物内部の各部屋は客室と待合室として使用されています。洋間の壁面には、トラ・ライオン・人魚などのしっくい(消石灰)のレリーフ(浮彫り細工)が施されています。



玄関棟洋間のトラのレリーフ



おもてなしの空間として、庭が部屋の風景に取り込まれ、各部屋からは庭を眺めることができます。外部と内部の空間が見事に調和した、庭師と大工の協働作品です。



広間棟の座敷全景



広間棟北側の太鼓橋

3月に開催された講演会を小郡市観光協会YouTubeで見ることができます。



「さとう別荘の歴史」
大庭氏講演



「さとう別荘の建築」
土田氏講演